

甲種防火管理新規講習会を実施しました

令和3年7月14日(水)・15日(木)、消防本部新庁舎において今年度第1回目の防火管理新規講習会を実施しました。

新庁舎での初めての開催となり、感染防止対策を取りながら、2日間の講習を修了された管内事業所の53名の方が、防火管理の有資格者となられ、今後、各事業所で防火管理業務に従事されます。

今年度第2回の講習は令和4年3月17日(木)・18日(金)に荒尾消防署で実施予定です。(変更となる場合があります。)



講堂での座学の様子。



屋内消火栓の取扱いの様子。



予防研修室では、実物の自動火災報知設備や避難器具を使用しての講義も。